

第700号
令和3年 11月
2021年



広報 やわた

令和3年(2021年) 10月1日現在
人口7万13人 前月比 4人減
男:3万4056人 女:3万5957人
世帯 3万3419世帯
動き 出生 39人 死亡 66人
(9月分) 転入 215人 転出 192人

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

今月の 主な内容

令和2年度決算、やわたブランド「ヤワタカラ」のロゴマークが決定
新型コロナウイルス情報、市民委員を募集、水道料金を1期分減免
介護特集(11月11日は介護の日です)
子育て特集(児童虐待防止推進月間、子育てすくすく)
国民健康保険料等の負担を軽減、市税(料)の納付
競争入札等参加資格審査申請の受け付け、出前講座(後期分)、緊急地震速報訓練
秋の行楽特集(京都・やわた時空さんぽ、秋の文化財一斉公開、善法律寺ライトアップ、
広報やわた700号記念プレゼントクイズ)

8・9面
2面
3面
4面
5面
6面
7面

情報ひろば(イベント、市政、講座・教室、募集)、「やわた秋写真展2021」
フォトキャンペーン
相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療(健康診査・相談、予防接種、八幡市健康マルシェ開催、がん検診ほか)
まちの話題(やわたスポーツカーニバル、宇治川Eポート川下り、日本語指導ボ
ランティア養成講座、今月のこの人)

10・11面
12・13面
14・15面
16面



稲刈り(有都こども園)(内里蜻蛉尻、10月20日)



八幡市/Yawata city, Kyoto
@yawata_official



八幡市
@yawata_official



京都府八幡市
@yawata_40th_official



SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

議案等を原案どおり可決

市議会 第3回定例会

9月2日(木)に開会した令和3年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案等をすべて認定・可決・同意し、10月13日(水)に閉会しました。

令和2年度の決算状況

令和2年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第3回定例会開会中に設置された決算特別委員会で審査され、10月13日(水)に認定されました。

一般会計

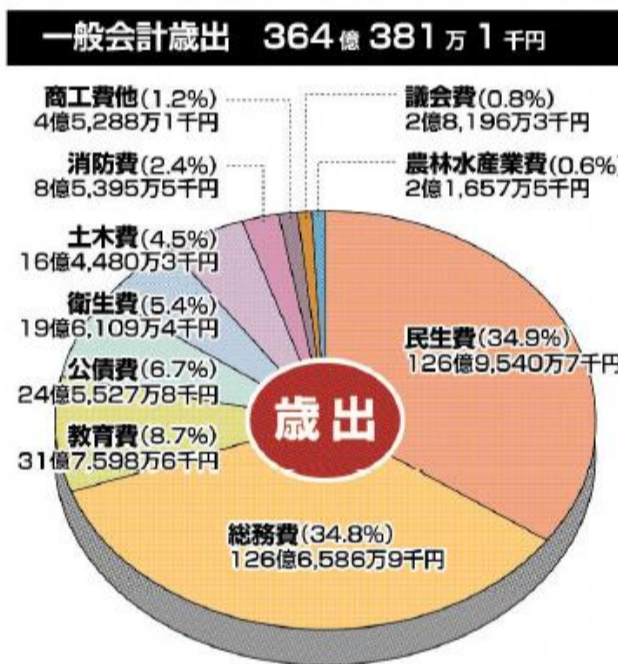
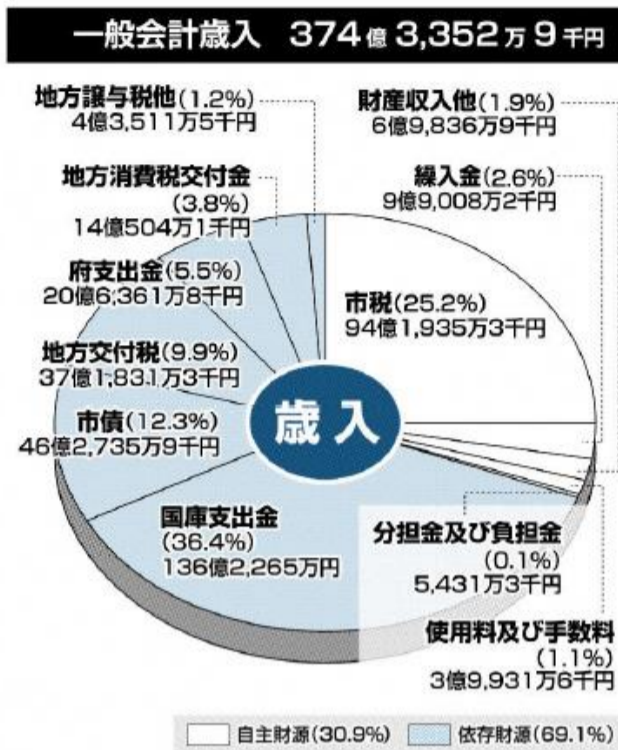
令和2年度は新型コロナウイルス対策に伴う国の交付金などにより、歳入の依存財源の割合や、歳入歳出の決算額が前年度より大き

くなっています。一般会計決算額は、歳入374億3,352万9千円、歳出364億3,381万1千円(前年比39・7%増)、歳出364億3,381万1千円(前年比38・7%増)です。歳入歳出差引総額は10億2,971万8千円です。

決算の概要

歳入は、前年度と比較して市税が5億9,598万2千円、諸収入が2億1,795万2千円減少するなど、総務費が95億9,369万5千円、教育費が10億1,266万8千円増加するなど、歳出全体で101億5,905万6千円増加しました。

歳出は、前年度と比較して、公債費が8億8,741万6千円、農林水産業費が68億4,666千円減少するなど、総務費が95億9,369万5千円、教育費が10億1,266万8千円増加するなど、歳出全体で101億5,905万6千円増加しました。



特別会計の決算状況は、表のとおりで、実質収支をいずれも黒字で決算することができました。 ※水道事業会計・下水道事業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」(令和4年1月発行予定)でお知らせします。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	374億3,352万9千円	364億3,381万1千円	10億2,971万8千円
特別会計			
休日応急診療所	2,226万1千円	2,216万7千円	9万4千円
駐車場	749万4千円	634万2千円	115万2千円
国民健康保険	73億8,236万3千円	72億6,593万円	1億1,643万3千円
介護保険	58億1,208万2千円	56億8,199万7千円	1億3,008万5千円
後期高齢者医療	20億3,984万1千円	20億881万9千円	3,102万2千円
計	526億9,757万円	513億8,906万6千円	13億850万4千円

どーも 市長の堀口です

22年前の平成11年8月に法的に「君が代」が国歌とされました。その成立については、大枠としては明治2年に当時の日本に国歌がないことから、大山巖(後に陸軍元帥)らが薩摩琵琶歌から「蓬萊山」の「君が代は…」を選び、イギリス軍の軍楽隊長のフェントンが作曲したのが始まりとされています。

そして、この君が代の元歌は平安時代に醍醐天皇の命で紀貫之らが編集した「古今和歌集」の巻七賀歌先頭にある「題しらず」「詠人しらず」とされている「わが君は…」の和歌とされています。 「奪われた国歌『君が代』」(古田武彦著)では、有名な金印の出た志賀島にある志賀神社の「山ほめ祭」の中で「君が代」が台詞としてあること、「君が代」の歌詞は博多湾岸の地名群を歌っている、即ち「千代」の松原、細石神社、桜谷若宮神社の祭神は菅牟須売神であることなどが九州王朝説とともに述べられています。

11月1日は「本の日」、9日までは読書週間です。コロナ禍ではありますが、一度国歌について考えてみてはいかがでしょうか。

令和2年度の主な事業

- ◆新庁舎整備事業
- ◆日本に住む外国人への「くらしのそらだん事例集」の作成
- ◆男女共同参画プラン ーぶ計画Ⅲの策定
- ◆空中茶室「閑雲軒」のVR制作
- ◆高齢者健康福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定
- ◆第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定
- ◆空家等対策計画の策定
- ◆立地適正化計画の策定
- ◆さくら近隣公園の雲梯や子ども動物園等の整備
- ◆八幡市防災アプリの導入
- ◆GIGAスクール構想整備事業
- ◆学校施設長寿命化計画の策定
- ◆男山中学校と男山東中学校の屋内運動場等に空調設備を整備

新型コロナウイルス感染症対策

- ◆特別定額給付金給付
- ◆新生児に対する給付
- ◆児童手当や児童扶養手当等受給者および準要保護認定者への臨時給付
- ◆公共交通事業者や農業者等への支援
- ◆八幡おうえん飲食券事業
- ◆水道料金4カ月分減免
- ◆京都府の休業要請に協力した事業者へ臨時給付
- ◆中小企業者等おうえん給付金

閏財政課 (☎983-1697)

財政状況

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、今後の増収が見込めない状況です。さらに、社会保障関係費の増大をはじめ、公

共用施設の老朽化対策、新庁舎整備費用の負担格化などによる歳出の増加が見込まれること

から、既存事業の見直し等により、今後も持続可能な財政運営に努めていきます。



この度、これらの特産品のPRに使用する「ヤワタカラ」のロゴマーク画像が決定しました。このロゴマークは認定品に貼付したり、チラシ・ポスター等さまざまな機会に使用します。

やわたブランド

ヤワタカラ

ロゴマーク決まる

本市に存在する、またはこれから生まれる特産品(菓子・加工品などの食品や工芸品等)をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定し、八幡の歴史や文化、自然環境と結びつけて地域の魅力とともに発信する「やわたブランド創造事業」に取り組んでいます。

閏商工観光課 (☎983-2853)

新型コロナワクチン情報

接種を希望する人は 早めのご予約を!

10月25日現在、新型コロナワクチン接種の1回目の接種を終えた人の割合は73・2%となり、市内の接種率が約7割を超えています。



希望される人は、お早めに予約をお願いします(予約方法などは、市ホームページをご覧ください)。

今後は、国からのワクチン供給が著しく減少することや本市のワクチン接種の進捗状況を考慮し、11月以降の接種体制の規模を順次縮小します。

※今年度、新たに12歳になる人のワクチン接種については引き続き実施します。11月までに1回目のワクチン接種が困難な人は、市コールセンターへ問い合わせてください。

若い世代を対象とした 集団接種会場を 開設します!

ワクチンが未接種の若年層を対象に、次の日程で集団接種会場を開設します。

- ※接種に使用するワクチンはファイザー社製です。
- ▶対象者 12歳~29歳の人
- ▶接種場所 ①母子健康センター ②八幡第二幼稚園(くすのき小学校東側)
- ※八幡第二幼稚園は駐車場に限りがあります。お近くの方はできる限り徒歩などでお越しください。
- ▶1回目の接種日 ①11月6日(土)午後2時~6時30分 ②11月13日(土)午後2時~5時30分
- ※予約は11月1日(月)午前9時30分からコールセンターにて受け付けします。詳しくは、広報に折り込みのチラシや市ホームページをご覧ください。

☎八幡市新型コロナワクチンコールセンター (☎0570-056-786)
毎日午前9時30分~午後4時30分

やわたスマートウェルネスシティ推進協議会 市民委員を募集します

市民が意識せずとも健康(健やかで幸せ)に暮らすことができるまちの構築に向けて考えや取り組みをまとめた「やわたスマートウェルネスシティ計画」を平成30年3月に策定し、取り組みを進めて

この度、計画の更新や健康まちづくりの推進について議論する協議会で意見や提言をいただく市民委員を募集します。

- ▼対象 満18歳以上満75歳未満の市内在住の人
- ▼任期 12月1日~令和5年3月31日
- ※会議は平日昼間に年3~4回程度の開催を予定。
- ▼募集人数 若干名
- ▼報酬 1回あたり6600円
- ▼応募方法 「八幡市を健康なまちとしていくために必要なこと」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、11月19日(金)まで

までに郵送(〒614-8501 市役所健康推進課へ住所不要)または持参。※当日消印有効。※選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員に委嘱されている人は対象外です。

第6回まち・ひと・しごと 創生検討懇談会を開催

八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理にあたり、意見をいただく第三者機関としてまち・ひと・しごと創生検討懇談会を設置しています。

6回目となる当懇談会では、令和2年度の実績等について報告後、各委員からの意見をいただき、効果検証を実施します。出された意見は、今後の地方創生にかかる取組方針への反映を検討することとしています。

ついては、次のとおり開催しますので、傍聴希望の方はお越しください。

- ▶日時 11月24日(水)午前10時~
 - ▶場所 分庁舎2階会議室A
 - ▶傍聴方法 当日の午前9時40分~9時50分に会場入り口にて受け付け
 - ▶定員 5名(先着順)
- ※コロナ禍の影響により、開催方法が変更となる場合があります。

☎政策推進課 (☎983-1014)

水道料金を1期(2カ月)分減免します



☎経営課 (☎983-5216)

新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、住民生活および経済活動の支援のため、普通用給水契約者の水道基本料金を1期(2カ月)分減免します。なお、減免にかかる申請は不要です。

減免額

1期(2カ月)あたり
1738円(税込)

減免対象期間

▼奇数月検針の地区
11月検針分

(9月~10月使用分)

▼偶数月検針の地区
12月検針分

(10月~11月使用分)

※基本料金を超えた分およびメーター使用料、下水道使用料は対象外です。

※減免期間中に水道の使用を開始または中止した場合は、使用期間分について減免しません。

※集合住宅等にお住まいの人で管理会社等へ水道料金を支払っている人は、管理会社等へ確認してください。

11月1日(月)から 八幡おうえん飲食券が使えます



10月に世帯人数1人につき2千円分(500円券×4枚綴)の飲食券を世帯主宛にまとめて配付しました。飲食券が届いていない場合は商工観光課へお問い合わせください。

飲食券と同封の取扱店舗一覧表には、持ち帰り(テイクアウト)や宅配(デリバリー)が可能な店舗情報も掲載していますので、ご覧ください。

※取扱店は現在も募集中です。最新の取扱店の情報は市ホームページをご覧ください。

▼使用期間 11月1日(月)~令和4年2月28日(月)

▼配付対象 令和3年8月20日時点で本市に住所がある人



取扱店にはこのポスターが掲出されています。

●配偶者からの暴力等を理由に八幡市に避難されている人へ
令和3年8月20日時点で事情により住民票を移すことができなかった人は、商工観光課までお問い合わせください。

☎商工観光課 (☎983-2853)

市民課からのお知らせ

登録型本人通知制度を実施しています

住民票や戸籍謄本を代理人や第三者に交付した場合、その事実を本人に通知する制度です。利用するには事前の登録が必要です(郵送による申込可)。

申請に必要な書類などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付申請後、2カ月程度で交付通知書(ハガキ)がご自宅に届きますので、到着後、お電話または市ホームページで受け取りの予約を行い、市民課窓口へお越しください。

平日の市役所開庁時間に来庁できない場合は、休日交付窓口をご利用



ください。

※休日交付窓口の開設日程、必要書類の詳細は市ホームページをご覧ください。

※ハガキを紛失、または3カ月以上経ってもハガキが来ない場合は、市民課へ連絡してください。

☎市民課 (☎0570-078-614)

▶マイナポイントの手続き期限を12月末まで延長
今年の4月末までにマイナンバー

カードを申請または取得した人は、12月末までにマイナポイントの申請とキャッシュレス決済(チャージまたは購入)をすると、利用金額の25パーセント(最大5千円分)のポイントがもらえます。詳細は、こちらのQRコードからご確認ください。

☎マイナポイント事業に関すること=マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)、市民課(☎0570-078-614)

～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

11月11日は
介護の日です

問高齢介護課(☎983-5471)



介護の日は、平成20年に厚生労働省が介護に関する啓発を実施する日として定められました。

「まだ介護は必要ない」と思っている、加齢による体の不調や急病、予期せぬ事故などにより、突然介護が必

要になることがあります。いざという時に困らないように介護の知識を身につけておくことが大切です。

介護は誰にとっても身近な問題です。この日を介護について考えるきっかけとしましょう。

介護が必要となったとき



Q 親が突然倒れて介護が必要になった。何から始めたらいいの？

A まず、高齢介護課やほっとあんしんネット(地域包括支援センター)に相談してみましょう。また、介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。

●要介護認定とは

その人がどのくらい介護を必要とするかを判断するもので、認定の結果に応じて、対象の介護保険給付やサービスの種類が決まります。

申請窓口は高齢介護課で、本人や家族、ほっとあんしんネット、居宅介護支援事業所、介護保険施設による代行申請も可能です。詳細は右のQRコードからご覧ください。



要介護(要支援)認定の申請について

●介護保険制度パンフレット

要介護認定の手順をはじめ、介護保険制度のしくみや介護保険サービスの種類や費用など、介護保険制度全般の情報をまとめたパンフレットを高齢介護課で配布(市ホームページにも掲載)していますので、ご利用ください。



介護保険制度パンフレット

ほっとあんしんネットについて
(地域包括支援センター)



Q ほっとあんしんネットって何？

A 高齢者が今住んでいる地域で生活できるように介護・福祉・健康・医療などのさまざまな分野から総合的に支援していくための相談窓口で、中学校校区ごとに4カ所設置しています。

名称(住所)	電話番号	担当圏域
ほっとあんしんネット梨の里(八幡柿木垣内25-1)	982-0125	男山中学校圏域
ほっとあんしんネットやまばと(男山金振24-1)	982-8000	男山第二中学校圏域
ほっとあんしんネット美杉会(男山泉19)	971-3576	男山第三中学校圏域
ほっとあんしんネット有智の郷(内里北ノ口5-1)	972-1000	男山東中学校圏域

ほっとあんしんネットには、介護分野の専門家の主任介護支援専門員、保健・医療分野の専門家の保健師、社会福祉分野の専門家の社会福祉士が配置されています。※詳細は右のQRコードから確認できます。



認知症について



Q 最近、親の物忘れが多くって。これって認知症？

A 物忘れには、主に「認知症」による場合と「加齢」による場合に分かれます。その違いについては下表のとおりです。

認知症による物忘れの例	加齢による物忘れの例
食べたこと自体を忘れる	何を食べたか思い出せない
置き忘れ、紛失が頻繁になる	物を置いた場所を思い出せないことがある
ヒントがあっても思い出せない	ヒントがあれば思い出せる

加齢による物忘れは、体験の一部を忘れたり、忘れていることを指摘されると思い出します。

認知症による物忘れは、体験したことすべてを忘れたり、物忘れの自覚がないなど、分からないが増えるので日常生活に支障が出てきます。

認知症は、脳の神経組織の障がいによって起こる脳の病気です。早期受診や診断・治療が大切です。ひとりで抱えこまずに、かかりつけ医やほっとあんしんネットに相談しましょう。

●「みんなで支え合う 認知症ガイドブック」について
認知症の説明や診断ができる病院、困ったときに相談できる窓口の情報などをまとめた「みんなで支え合う 認知症ガイドブック」(右図)を発行しています。

ガイドブックは高齢介護課や市内4カ所のほっとあんしんネットで配布、市ホームページにも掲載しています。

あわせて、認知症に関するさまざまな情報を発信しているポータルサイト「きょうと認知症あんしんナビ」も活用してください。※詳細は右のQRコードから確認できます。



きょうと認知症あんしんナビ



認知症ガイドブック

看取りについて



Q 住み慣れた自宅で人生の最期を迎えたいのですが、どのようなサービスがあるの？

A 介護保険サービスや訪問診療、往診などがあります。サービスを受ける前に、担当のケアマネジャーに相談しましょう。

●人生の最期を考える「人生会議」

もしものときのために、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みのことを「人生会議」と呼びます。

年齢を重ねるごとに、出来るものが減り、自分一人では考えがまとまらなくなり、周囲の協力が必要になる場合があります。そうなる前に、家族や友人などの近い人と自分自身の想いや状態、これから起こりうる課題を理解し、それを伝え共有していくことが重要です。

「人生会議」は、自身の希望が大切にされると同時に、信頼する人たちの負担を減らすことができます。

詳しくは厚生労働省のホームページ(右のQRコードからアクセス可)をご覧ください。

※このような取り組みは、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない人への十分な配慮が必要です。

■人生会議の話し合いの進め方(例)



認知症高齢者等の見守り支援に

GPS端末機導入費用等を助成



認知症高齢者等が行方不明になったときに居場所が探索できるよう、GPS端末機の貸与にかかる初期導入費および月額利用料12カ月分を助成します。

- ▶対象者 八幡市あんしんネットワーク事前登録者の親族など
- ※八幡市あんしんネットワークとは、警察署、協力事業所等の協力を得て、認知症高齢者等の早期発見・保護につなげるシステムです。
- ▶対象機器 ミマモルメ
- ▶申込方法 「認知症高齢者等GP

S端末利用料補助金交付申請書」と「ミマモルメGPSサービス同意書(兼)申込書」の写しを高齡介護課に提出してください。※その他詳しくは、高齡介護課へ連絡または市ホームページ(QRコードからアクセス可)をご覧ください。



11月は児童虐待防止推進月間

いち はやく

189「だれか」じゃなくて「あなた」から

(令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき問題です。厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

SOSが必要な時って？

1本の電話が、子どもたちと保護者を救います

次のようなサインを見つけたら、ためらわず連絡・相談してください。

子どものサイン

▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある ▶不自然な傷や打撲のあとがある ▶衣類やからだがいっぱい汚れている ▶落ち着きがなく

保護者のサイン

▶地域などと交流が少なく孤立している ▶小さい子どもを家に置いたまま外出している ▶子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩

乱暴である ▶表情が乏しい、活気がない ▶夜遅くまで一人で家の外にいる



みを抱えている ▶子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら すぐにお電話ください

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。

児童虐待予防のための 講演会

「子どもへのしつけと虐待の違い」

大人は「しつけ」のつもりでも、子どもが正しく理解・行動してくれず、イライラすることもたくさんあります。また、「しつけ」と称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に悪影響を及ぼす可能性があります。子どものしつけや関わり方を一緒に考えてみませんか？ ※参加費無料。

日時 11月19日(金)午後2時~4時(開場は午後1時30分)
場所 文化センター3階第3会議室
定員 40人
講師 光井 朱美さん(京都先端科学大学)
※新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催します。

● 講演会については11月12日(金)までに、電話で子育て支援課 家庭児童相談室(☎983-3148)または直接窓口へ



センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

※あいあいポケットは、イベント開

● 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

催のため13日は休館します。
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て講座

すくすくの杜

離乳食展示 ▶ 9日(火)・24日(水) ※展示のみ。

おもちゃの病院 ▶ 15日(月) 【1部】午前9時~10時 【2部】午前10時30分~11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子各15組
11月1日~

人形劇 ▶ 27日(土) 【1部】午前9時30分~ 【2部】午前10時30分~
対象 生後2カ月~おおむね3歳未満の親子各10組
11月15日~

● 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。対象講座参加日に生後4カ月から

● 第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは左上のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

園開放日

時間 午前10時~11時30分 (▲は午前10時~11時、△は午前10時~11時15分、■は午前10時30分~11時30分、▼は午前11時~正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	あいあいサロン お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:午前10時30分~11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月から1歳半までの親子	18日(木) あいあいポケット 11月1日~(7組)
	そよかぜサロン	16日(火) そよかぜ 11月1日~(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時30分~11時30分 対象:妊婦さんと1歳半~就学前の親子	10日(水) 橋本児童センター 11月1日~(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:★午前10時~11時15分、☆午前10時30分~11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月~1歳半くらいの親子 ※保育園は園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	10日(水)★ くすのき保育園(◎)
		25日(木)☆ 竹園児童センター 11月1日~(5組)

園名	日程
保育園	八幡 ☎981-7491 5日(金)園庭開放
	男山 ☎982-0701 5日(金)▲園庭開放 13日(土)▲男山フェスティバル
	くすのき ☎983-1200 17日(水)△園庭あそび
	なるみ ☎982-3368 17日(水)パラバルーンであそぼう! 11月8日~ ※I部:午前10時20分~10時50分、II部:午前11時20分~11時50分。I・II部とも先着12組。
幼稚園	有都 ☎981-0873 月~金:育児相談(電話受付) ※午前10時~11時30分、午後1時30分~4時。
	山鳩 ☎981-0982 12日(金)・26日(金)▲園庭であそぼう 11月1日~
	山鳩第二 ☎981-0700 10日(水)園庭開放
	歩学園幼稚園 ☎971-5687 5日(金)・15日(月)■園庭開放 11日(木)■探検隊に参加しよう 24日(水)■おたのしみ会
	早苗幼稚園 ☎981-2268 17日(水)▼園庭開放
	認定こども園

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

※特定受給資格者と特定理由
 退職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている
 退職年月日と離職理由コード
 (表)で確認できます。

■軽減方法 失業者の前年給
 与所得を実際の3割とみなし
 て保険料を算定し、また高額
 療養費負担限度額等の所得区
 分の再判定を行います。

■給与所得以外の所得や失業
 者本人以外の国保加入者の給
 与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属
 する月から翌年度末の間
 (例)令和2年3月31日から
 令和3年3月30日までで失業
 した人

■国保料＝離職日翌日の属する
 月から令和4年3月まで
 高額療養費負担限度額等＝離
 職月の翌月から令和4年7月
 まで

※他の健康保険への加入等に
 より、国保の資格を喪失した
 時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの 国民
 健康保険証、雇用保険受給資
 格者証

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇
 用保険を受給する場合、その
 受給期間に相当する保険料に
 ついて、所得割の月割額を3
 割減免します。

■手続きに必要なもの 国民
 健康保険証、雇用保険受給資
 格者証

※失業等により前年所得が著
 しく減少する国保加入者も減
 免の対象となる場合があります。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で
 1カ月に支払う一部負担金が
 高額となる場合、一定の要件
 に該当すれば一部負担金を減
 免します。

■減免期間 原則年間3カ月
 以内(医師の意見により最大
 6カ月まで延長可)

■手続きに必要なもの 国民
 健康保険証、給与支払証明書
 など加入者全員の収入状況等
 を証明できる書類、通帳
 ※要件など詳しくは、お問い
 合わせください。

非自発的失業者の要件となる 離職理由コードと離職理由

離職理由 コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責 解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の 継続が不可能になったことによ る解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3 年以上、契約更新1回以上、雇 止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3 年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未 満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正 当な理由のある自己都合退職、 退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由 のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己 都合退職(被保険者期間が12カ 月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己 都合退職(被保険者期間が6カ 月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者
 証を破棄されている場合は公共職業安定
 所(ハローワーク)でご相談ください。

国民健康保険で 柔道整復師(整骨院)による 施術を受けられる人へ

柔道整復師による
 施術は、保険給付対
 象になるものとなら
 ないものがあります。



保険給付対象とな
 らない施術を受けた場合には被保険者証は
 使えませんので、ご注意ください。

保険が使えるとき

- ▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツによる
ねんざ等)
- ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
- ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急
手当後の施術には、医師の同意が必要)

保険が使えないとき(全額自己負担)

- ▶単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)
肩こり・腰痛
- ▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
- ▶脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改
善がみられない長期の施術
- ▶保険医療機関(病院・診療所など)で同
じ負傷等の治療中のもの
- ▶労災保険が適用となる工作中や通勤途上
での負傷

医療費の適正化にご協力ください

国民健康保険の医療費は加入者の保険料
 などで賄われています。柔道整復師に保険
 の使える範囲を相談し、適切に受診するこ
 とで医療費の適正化につながります。皆さ
 まのご理解とご協力をお願いします。

問国保医療課国保係 (☎983-2962)

住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施
 した場合、当該家屋の固定資
 産税額を減額します。

■減額要件

- ▽昭和57年1月1日以前から
存在する住宅である
- ▽令和4年3月31日までに現
行の耐震基準に適合した改修
工事を行い、改修費用が50万
円を超えるもの

■減額期間

- 改修工事が完了した年の翌
年度から、次の家屋の固定資
産税額を減額します。
- ▽令和4年3月31日までに改
修工事が完了し1年間
- ▽通行障害既耐震不適格建
築物に該当する家屋の改修工
事が完了し2年間

■減額する額

- 1戸当たり120㎡の床面
積相当分までの固定資産税額
2分の1を減額(平成29年4
月1日以降に改修し、認定長
期優良住宅に該当した場合は
3分の2)

■手続き

- 改修工事後3カ月以内
に、次の書類を提出してくだ
さい。
- ▽住宅耐震改修に伴う固定資
産税の減額申告書
- ▽地方公共団体・建築士事務
所に登録する建築士・指定確
認検査機関・登録住宅性能評
価機関、住宅瑕疵担保責任保
険法人のいずれかが発行した
耐震基準に適合した工事を示
す証明書
- ▽工事関係書類(工事明細書
・領収書の写しなど)
- ※認定長期優良住宅に該当す
る場合は認定通知書の写しも
提出してください。
- ※申請書にマイナンバーの
記載が必要となるため、マ
イナンバーと本人確認がで
きる書類を提示してください
い(郵送の場合は写しを同
封)。
- ※耐震改修軽減は、熱損失防
止改修軽減またはバリアフリ
ー改修軽減との併用不可。ま
た、バリアフリー改修や熱損
失防止改修を実施し、その改
修が一定の条件に当てはまる
場合、固定資産税が減額され
ます。詳しくはお問い合わせ
ください。

問税務課資産税係 (☎983-2480)

市税・国民健康保険料等の納付は 便利な口座振替のご利用を!

固定資産税(第4期分)・国
 民健康保険料(第6期分)の納
 期限は11月30日(火)です。納
 期限までに市税取扱金融機関、
 コンビニ、スマホ決済(Pay
 Pay、LINE Pay)、
 市役所で納付してください。

口座振替は納期限の日に自動
 的に振替しますので、納め忘れ
 がなく、便利です。

口座振替を希望される人は、
 口座振替依頼書を市税等取扱金
 融機関(市外の金融機関には依
 頼書がない場合あり)または税
 務課収納係へご提出ください。
 ご自宅へ同依頼書を郵送するこ
 ともできますので、税務課収納
 係までご連絡ください。

11月15日(月)までに手続き
 すると、12月28日(火)が納期

の市・府民税(第4期分)、国
 民健康保険料(第7期分)から
 振り替えできます。

※ゆうちょ銀行の口座振替は、
 直接、ゆうちょ銀行へ申し込み
 ください。

問税務課収納係 (☎983・2
 481)

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使っ
 て、税の証明書が全国のコン
 ビニ等で取得できます(マイ
 ナンバーカードとカード受領
 時に設定した4桁の暗証番号
 が必要です)。

■取得できる証明書

- カード所有者本人分の令和
3年度所得証明書、課税(非
課税)証明書
- ※確定申告等により所得に変
更があった場合は、証明書へ
の反映に時間がかかる場合が
あります。

■サービスの利用時間

- 午前6時30分～午後11時
(土・日・祝日含む)
- ※12月29日～1月3日とシス
テムメンテナンス日は利用不
可。

■交付手数料
1通300円

※ご不明な点はお問い合わせ
ください。

問税務課市民税係 (☎983-1113)

●「税を考える週間」絵画展
 11月11日(木)～17日(水)は
 税を考える週間です。市では、こ
 の期間中に「税金でつくられてい
 るもの」をテーマに市内小学生が
 描いた絵画を展示します。

期間 11月11日(木)～18日(木)
 ※13日(土)、17日(水)は除く。
 場所 文化センター1階ロビー
 問税務課市民税係 (☎983-1113)

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

令和4年度に市が発注する事業にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます(物品等の供給については、令和4・5年度分)。申請していないと、競争入札等に参加することができません。
 ※申請用紙は、市ホームページまたは契約検査課窓口で入手できます。
 問契約検査課(☎983-2201)

	建設工事・測量等 コンサルタント業務	物品等の供給
対象	市内業者	市内・市外問わず全業者
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社)など	令和4年3月31日現在で、当該営業開始後1年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後1年以上の者)
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者	直前1年の営業年度に営業実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ていない者でないこと	
	市税その他納付金等の未納がない者	
	資格審査申請書を提出するときまでに市が発注した事業に関係する債務を履行していない者でないこと	
受付期間	11月1日(月)~12月20日(月)必着	
受付方法	郵送または持参(原則、郵送としてください)	
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	
登録有効期間	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日(1年間)	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年間)

市職員が出前講座(後期分)

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しをする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日~令和4年5月31日)で開講する出前講座は表のとおりです。

▼利用できる団体
市内在住・在勤の人で構成する団体

▼講座時間・人数
意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人(利用無料)。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた

暮らしに役立つ多彩なテーマ

▼申し込み
開催日1ヵ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

▼新型コロナウイルス
開催時は広い会場を確保し、3密を避ける対策(換気、マスク着用、人数制限など)をお願いします。
※コロナ禍の状況により、開催時期の見直しなどをお願いする場合があります。

問市民協働推進課(☎983-33892)

令和3年度八幡市後期出前講座一覧

マイナンバー制度について	要約筆記について
公金の収納について	児童虐待について
八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)	認定こども園について
第5次八幡市総合計画について	介護保険制度について
広報やわたについて	認知症サポーター養成講座
個人情報保護制度と情報公開制度について	健康長寿の秘訣
消費生活について	八幡市健幸づくり政策について
八幡市の財政状況について	国民健康保険について
防災について	高齢者医療制度について
避難所の運営について	フレイル(虚弱)対策について
八幡市防災アプリの使用方法について	木造住宅耐震化事業について
タイムラインの作成について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
戸籍について	公園の維持管理について
人権問題について	橋の維持管理について
女性の人権について(一般向け)	火災予防について
女性の人権について(事業所向け)	応急手当について
地球温暖化問題について	上下水道事業の経営状況について
動物の愛護及び管理について	水道施設について
ごみの分別について	下水道の維持管理について
八幡市の観光について	生涯スポーツについて
魅力的で身近な商店街とは	八幡市の歴史について
民生委員・児童委員について	生涯学習のすすめ
災害時要援護者支援対策事業について	生活に図書館を!
障がい福祉サービスについて	「子どもの読書」どうしたら?
障害者差別解消法について	地方議会について
手話を知ろう	選挙について

緊急地震速報訓練について

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達を実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。
 八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が下記の日時・内容で流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所へ移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。
 日時 11月5日(金)午前10時ごろ
 内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大

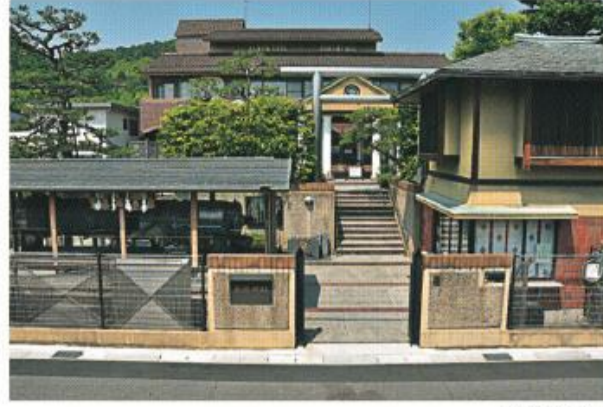
地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」
 ※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や、八幡市防災アプリ(下のQRコードからダウンロード可)からご確認ください。



■宝くじ助成金でテントなどを整備
 安居塚自治会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、テントなどの整備を行いました。



神應寺



飛行神社



石清水八幡宮

市内の7社寺、伊佐家住宅、一昨年の春に修復を終えて彩色がよみがえった八角堂で、文化財の特別公開などを実施します。また、7社寺では花手水や生け花も展示します。

観幸のまち八幡×秋コンテンツ

紅葉 ささやく

秋の文化財一斉公開

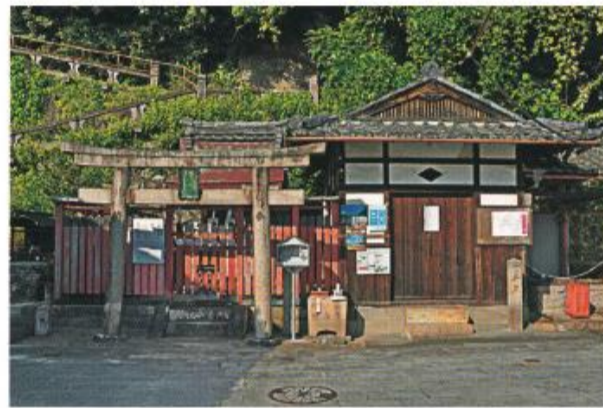
場所・内容

- 石清水八幡宮特別昇殿参拝(初穂料大人1000円)、春夏秋冬刺繍御朱印授与
- 飛行神社宮司による神社・資料館の案内、能管奉納演奏(21日のみ)、二宮忠八生誕地・八幡浜市物産展
- 神應寺第18回紅葉まつり、特別拝観(無料参拝、ガイドによる案内)、寺宝の公開
- 善法律寺特別拝観(有料拝観:500円、ガイドによる案内)、八幡大菩薩御影御朱印授与、秋の紅葉ライトアップ(主催:商工会)
- 正法寺特別拝観(有料拝観:700円、ガイドによる案内)
- 相槌神社特別御朱印(授与は春日神社にて)
- 単伝庵特別御朱印授与
- 八角堂堂内特別公開
- 伊佐家住宅ガイド付き見学(両日午前・午後各1回実施。各回定員15人。見学科300円)

※内容の詳細は、右記のQRコードから観光協会ホームページをご覧ください。



11月20日(土)、21日(日)
※時間は各社寺等により異なります。



相槌神社



八角堂



正法寺



単伝庵



伊佐家住宅



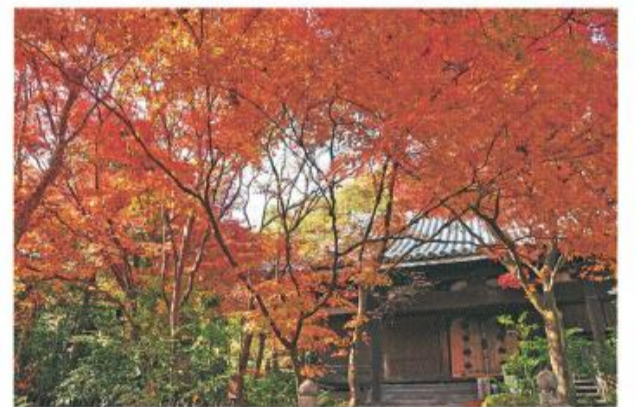
石清水八幡宮の花手水

花手水展示

※写真は昨年のお花手水

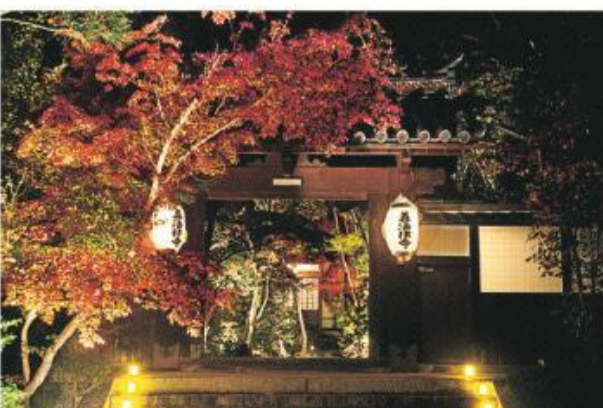


飛行神社の花手水



善法律寺

☎観光協会 (☎981-1141)



過去のライトアップの様子(令和元年)

善法律寺 ライトアップ

足利義満の母・良子の菩提寺「善法律寺」。良子が寄進したモミジが植えられている同寺の境内がライトアップされます。

日時 11月20日(土)、21日(日)午後5時30分～8時

場所 善法律寺

参加費 無料※本堂への拝観は別途、拝観料が必要。

☎商工会 (☎981-0234)

京都・やわた 時空さんぽ



空中茶室「閑雲軒」と松花堂をテーマにした
時空×観光の実証事業



書道・絵画・茶道などに堪能だった江戸時代の文化人で、石清水八幡宮の社僧でもあった松花堂昭乗。そんな昭乗が男山山腹からせり出すように造った、今はなき空中茶室「閑雲軒」と「松花堂」をテーマに繰り広げる、「時空×観光」のコンテンツをお楽しみください。

竹あかりの夕べ

11月20日(土)、21日(日)
午後4時30分～8時



白熱電球の実用化により世界にあかりをもたらした、エジソンと八幡の竹との出会い。そんな八幡のまちで、竹のオブジェにあかりを灯す「竹あかりライトアップ」を開催します。※観覧無料。荒天中止。

(デザイン協力：美術家・澄毅、制作：NPO法人八幡たけくらぶ)

場所 松花堂美術館 交流広場

その他(両日)

- ▶ 京都吉兆松花堂オリジナルスイーツを限定販売。
- ▶ 宇治茶バスが「周遊時空バス」として市内を運行(午前9時～午後8時)。時刻表は右記QRコードからご覧ください。



問商工観光課 (☎983-2859)

デジタルスタンプラリー



11月20日から公開

11月20日(土)
令和4年2月13日(日)

松花堂昭乗ゆかりの地や神仏和合の地を巡るデジタルスタンプラリー。八幡のまちの今と昔を感じながら、スポットを巡ってみませんか。

参加手順

- 1 スマートフォンからイベント専用サイト(右上QRコード)にアクセスし、アカウントを作成。
- 2 指定されたスポットを巡り、デジタルスタンプを取得。
※GPSにより24時間スタンプ取得可能ですが、近隣の迷惑にならないよう配慮をお願いします。期間中であれば、日をまたいでスタンプを貯めることができます。

スポット(13カ所)

- 松花堂昭乗ゆかりの地めぐり
石清水八幡宮、一ノ鳥居、正法寺、泰勝寺、松花堂庭園・美術館
- 神仏和合の時空めぐり
杉山谷不動尊、春日神社、飛行神社、八角堂、善法律寺、さくらであい館、流れ橋(上津屋橋)、猿田彦神社

特典

- 1 アカウントを作成し、アンケートに答えると、松花堂庭園・美術館オリジナル抹茶セット(3000円相当)を抽選で10人にプレゼント。
- 2 デジタルスタンプを8個以上集めると、オリジナルのスマホ用紙製VRゴーグルを先着400人にプレゼント。

その他

- ▶ スタンプラリー期間中、松花堂弁当の器である四つ切箱にちなんだメニューを楽しめる店舗もご紹介。

広報やわた 700号

昭和31年に「八幡町政だより」として創刊号を発行してから65年、「広報やわた」は今号で700号を迎えました。今後もさらに内容の充実を図り、読みやすく、わかりやすい広報紙づくりを心がけていきます。

- 700号記念プレゼントクイズ
市にゆかりのある人物等を「広報やわた」で紹介するコーナー「今月の〇〇〇」。
「〇〇〇」に入る文字は？

正解者の中から抽選で、銘「浜乃風」(松花堂オリジナルの抹茶)を3人、松花堂美術館企画展のチケットと庭園入園券のセットを10人にプレゼント。

応募方法

11月12日(金)までに、右記QRコードの専用フォームから応募、またはハガキに「〇〇〇〇」



〇〇」に入る答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望の商品名(抹茶かチケット)、「広報やわた」へのご意見・ご感想を記入し、〒614-8501(住所不要)秘書広報課「クイズ」係へ(消印有効)。※応募は市内在住者に限ります。※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

問秘書広報課 (983-1087)

▶第23回 音の祭典inYAWATA

日時 11月7日(日)
場所 文化センター
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、人数や時間を制限して開催します。

▶一般公募 男山散策路整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、竹林の伐採などを行います。

日時 11月6日(土) 午前9時~正午 ※参加費無料。

集合場所 石清水八幡宮 第2駐車場(楠峯館<体育館>裏)

対象 市内在住の人
定員 約10人

その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。

申込期間 11月1日(月)~5日(金)
に電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会=神庭(☎・FAX981-5266)へ

▶さくらであい館をパープルライトアップ

令和3年度 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、相談してください」というメッセージを込めて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで、さくらであい館展望塔を紫色にライトアップします。

日時 11月12日(金)~25日(木) 午後5時~8時

点灯場所 さくらであい館
関人権啓発課(☎981-3127)

市政情報

▶介護職員初任者研修 受講料を助成

介護職員の人材確保および育成支援を目的として、介護職員初任者研修受講料を助成します。

対象 介護職員初任者研修修了後1年以内に、八幡市を実施地域とする介護サービス事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事している人
助成額 受講料の2分の1の額(上限30,000円)

※詳細はお問い合わせください。
関高齢介護課(☎983-5471)

▶八幡市民マラソン大会開催に伴う迂回運転の協力依頼とコミュニティバスやわたのバス停の変更について

市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。

また、大会開催中にコミュニティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更します。このため、▶午前

8時40分発▶9時40分発▶10時40分発▶11時40分発のコミバスは、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。

関市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-9202)、コミバスについては管理・交通課(☎983-5144)および、京都京阪バス株(☎972-0501)

12月5日(日)午前9時~正午

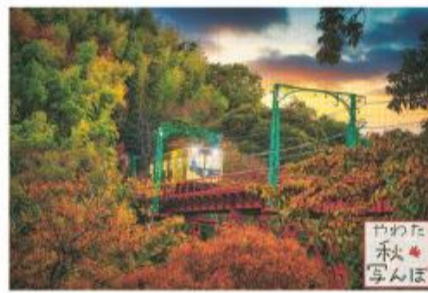


八幡市 × 一般社団法人 八幡市観光協会 × KEIHAN 連携企画

「やわた秋写んぼ2021」フォトキャンペーン

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「八幡の秋」をテーマにしたフォトキャンペーンをInstagramで開催します。

11月1日(月)~12月12日(日)



昨年の京阪賞受賞作品

- 参加手順 1市と観光協会のInstagramアカウントをフォロー
2市内で「八幡の秋」の写真を撮影
3ハッシュタグ「#やわた秋写んぼ2021」と「#やわふおと」の両方、撮影場所を付けて、皆さんのInstagramアカウントに写真を期間内に投稿

- 特典 【優秀賞(10点)】京阪ホールディングス記念品、観光絵ハガキ、広報やわたオリジナル表紙
【京阪賞(1点)】優秀賞特典、京阪電車オリジナルグッズ
また、令和4年1月頃、全受賞作品をさくらであい館で展示する予定です。ぜひあなたが見つけた素敵な「八幡の秋」の写真を投稿してください。

関秘書広報課(☎983-1087)

▶早めにライト点灯を

薄暮時間帯(日没前後1時間)は、交通事故が増加する傾向にあります。府内の最も早い日の入り時刻は、午後4時45分です。午後4時には車のライトを点灯しましょう。
関管理・交通課(☎983-5144)

講座・教室

▶はじめてのスマホ教室

スマートフォンの基本的な操作方法を説明します。

日時 12月21日(火) ①午前10時~正午②午後1時30分~3時30分 ※参加費無料。

場所 市役所第二分庁舎2階商工会会議室

対象 市内在住のスマートフォン未保有の人および初心者

定員 各回12人(先着順、最少催行人数5人)

内容 ソフトバンクの講師による写真撮影や電話のかけ方の操作説明
※1人1台スマートフォン貸し出

し。現在利用中の携帯会社に関係なく参加できます。

※①②の教室は同一内容です。

持ち物 筆記用具

申込期間 11月15日(月)~26日(金) 午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日除く)までに、電話でIT推進課(☎983-1904)へ

▶令和3年度 女性に対する暴力をなくす運動啓発講座

「女性に対する暴力の実態と特徴 ~国際比較調査の結果を通じて~」

日時 11月25日(木) 午後2時~3時30分(受付は午後1時30分~) ※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

定員 30人(先着順)

講師 津島 昌弘さん(龍谷大学社会学部教授)

申込期間 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)に電話もしくはFAX、直接窓口、市ホームページより申し込み※保育(1歳

~就学前児)、要約筆記、手話をご希望の場合は、11月15日(月)までに、必ずお申込みください。

募集

▶市会計年度任用職員を募集します

農業振興課で会計年度任用職員を募集します。詳細は、市ホームページまたは農業振興課で配布する募集要項をご覧ください(配布は11月1日<月>から)。

勤務内容 担い手農業者・認定農業者の支援に関する業務、新規就農者の発掘、農地中間管理事業の推進にかかる農地集積コーディネーター業務など

採用予定人数 1人

採用予定日 令和4年4月1日以降

試験日時・場所 11月20日(土) 午後3時~ 市役所2階農業振興課

申込期間 11月5日(金)~12日(金) 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分(土・日・祝日除く)までに、農業振興課(☎983-2703)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

イベント

▶農産物品評会

あなたにも入賞のチャンスがあります！

日時 12月3日(金)午後1時30分～

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

対象 市内在住の人

出品規格 下記にお問い合わせください

☎・☎12月2日(木)までに、農業振興課(☎983-2703)または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)の窓口へ

※表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を省略します。

▶農産物販売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します！

日時 12月4日(土)午前10時～(午前9時30分から整理券を配布します)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場人数を制限します。出品物がなくなり次第終了となります。

☎農業振興課(☎983-2703)、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶特別支援教育をともに考えるつどい

日時 11月27日(土)午後2時～4時30分※参加費無料。

場所 福祉会館

対象 市内在住の人、学校・幼稚園・保育園・PTA関係者など

定員 60人

内容 ①講演「最近の特別支援教育をめぐる動きと八幡支援学校の取組」講師：白柳 拓保さん(八幡支援学校中学部総括主事、地域支援センターやわたセンター長)、②市内特別支援学級および八幡支援学校に在籍する児童・生徒の作品展示と紹介

その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申し込み要

☎・☎11月10日(水)までに、電話で美濃山小学校=辻(☎971-5117)へ

▶大根抜き収穫体験

日時 11月27日(土)、28日(日)各日3部制(①午前9時～9時50分、②午前10時～10時50分、③午前11時～11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T177

天気予報電話サービス」で60%以上)は、27日=12月4日(土)、28日=12月5日(日)に延期。

場所 岩田西嵐の体験畑に現地集合

参加費 1口500円(大根5本)

募集口数 70口(1人2口まで)※先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

☎11月4日(木)～10日(水)午前10時～午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

☎八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767)※会員を随時募集しています。

コミュニティバスやわた

車内広告を募集

市では、「コミュニティバスやわた」の車内に掲示する広告を募集しています。

年間約10万人が利用するコミバスは、お店や企業の商品などのPRに最適です。キャンペーンやイベント案内などにご利用ください。

▽対象とする広告物 企業や商品のPR、イベント案内など

▽募集枠 コミュニティバスやわた2台の車内(概ね8枠)

▽掲示期間 11月1日以降

▽広告の規格等 B4サイズ(縦型)以内の紙等に印刷または描画したもの



▽掲示料金 1,000円(1枠当たり月額)

▽申し込み等 管理・交通課備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、掲示したい広告物を添えて掲示を希望する月の前月20日までに申し込んでください。

☎管理・交通課(☎983-5144)

▶八幡市じんけん啓発講演会

コロナ禍における人権尊重のためのコミュニケーション

日時 11月26日(金)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分～)

※参加費無料。要申し込み。

場所 文化センター小ホール

定員 100人(先着順)

講師 村瀬 健さん(放送作家・漫才作家)

その他 手話通訳・要約筆記を希望する人は、11月15日(月)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

☎・☎八幡市人権・交流センター(☎981-3127)に電話もしくは直接窓口、市ホームページより申し込み



▶八幡人権フェスタ2021

日時 12月4日(土)午前10時～午後3時45分(【第1部】午前10時～<開場は午前9時30分>【第2部】午後1時30分～<開場は午後1時>)※入場無料。要申し込み。

場所 八幡人権・交流センター

定員 各部50人(先着順)

内容 【第1部】京都府人権啓発ユニット派遣事業

鮎川めぐみさんのトーク&歌、映画「グリンチ」(日本語吹替版・字幕付き)

【第2部】八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演「出会いの人生から学んだこと」(講師：菊地 幸夫さん<弁護士>)

☎八幡市人権・交流センターに電話もしくは直接窓口、市ホームページより申し込み※2部の講演会で手話通訳・要約筆記が必要な人は、11月24日(水)までにお申し込みください。

☎八幡市人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

▶中村哲医師追悼写真展「アフガニスタン35年の軌跡」

日時 11月18日(木)～21日(日)午前10時～午後6時※入場無料。

場所 文化センター展示室

その他 新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。入場は常時40人までとします。

主催 中村哲医師追悼写真展実行委員会・八幡

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

☎共同代表=西出(☎090-9622-7668、メール:rnssx432@yahoo.co.jp)

©2018 Universal Studios. All Rights Reserved.



令和3年秋季全国火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

(令和3年度全国統一防火標語)



八幡市防火推進連絡会主催 防火ポスターコンクール

◀最優秀作品

南山小学校 4年1組 梅原 由羽さん

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎消防本部予防課(☎981-0304)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和3年1月～9月累計()内9月分		去年同期累計
火災出動	6件 (1)	2件
火災以外の出動	234件 (21)	196件
救急出動	2,838件 (307)	2,690件
搬送人員	2,641人 (294)	2,522人

生活情報センターだより

灯油が日光で変質、
暖房機が故障して事故になることも!



【事例1】購入後9カ月の石油ストーブに何カ月か保管していた灯油を入れたが点火しなかった。修理業者に灯油の置き場所を見せると、「灯油かんに日光が当たって灯油が変質したからだ」と言われた。芯と灯油を交換したら直った。(70歳代・女性)

【事例2】新品の石油ファンヒーターにエラー表示が出るので点検してもらったところ、「灯油に水が混じっていたからだ」と言われた。(70歳代・男性)

【アドバイス】灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。特に、日光の影響が大きいことが実験によ

り確認されています。前シーズンの灯油を使ったストーブが消火ボタンを押しても消えなくなったという事例もあります。昨冬の灯油は販売店に相談して廃棄しましょう。灯油は灯油専用のポリ容器(灯油かん)に入れ、日光や雨の当たらない場所に保管しましょう。灯油かんは5年を目安に交換するよう推奨されており、製造年月が表示されています。不用になった灯油かんは燃やさないごみの日に出してください。心配なことがあれば生活情報センターへご相談ください。

＊
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶初期費用0円で太陽光パネルを設置しませんか

府では初期費用0円で住宅に太陽光発電設備を設置できる導入モデル促進のため、最大10万円相当額の導入支援をしています。詳細は、右記QRコードからご覧いただけます。
☎公益財団法人京都市環境保全活動推進協会(☎647-3535、FAX647-3536)



▶八幡の歴史を探究する会 主催事業

①講演と交流の集い

鎌倉時代の未刊史料「當宮縁事抄」
日 時 11月21日(日)午前10時～正午
場 所 文化センター3階第3会議室
定 員 40人(先着順)
参加費 600円(会員は500円)
講 師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授、石清水八幡宮研究所主任研究員)

②八幡の歴史を学ぶ連続学習会 第33回「八幡の歴史探訪(仮題)」
日 時 11月10日(水)午前10時～11時30分
場 所 ふるさと学習館2階研修室
定 員 30人
参加費 100円
講 師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会)

申込締切 ①11月18日(木)、②11月8日(月)
☎・☎電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田(☎090-2011-7503、メール:takata@ed6.s-o-net.ne.jp)へ※不在のときは、留守電に用件、お名前、電話番号をお伝えください。

▶改正食品衛生法による「営業届」について

野菜や果物の加工、販売などを行っている営業施設が、継続して営業届出の対象となる事業を行うとき、11月末までに保健所への届け出が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
☎山城北保健所衛生課(☎0774-21-2912)

▶桑原征平さん講演会 「いつまでもイキイキと豊かに暮らすために」

日 時 12月12日(日)午前10時30分～正午※参加費無料。
場 所 リーガロイヤルホテル京都(京都市下京区東堀川通り堀小路下ル松明町1番地 JR京都駅中央口より徒歩7分)
講 師 桑原 征平さん(フリーアナウンサー、種智院大学客員教授)
定 員 100人(申し込み多数の場合は抽選)
☎・☎11月4日(木)～24日(水)午前9時～午後5時までに、ホームページ(https://www.kyoto-koseikai.or.jp)から一般財団法人京都市府市町村職員厚生会(☎411-0081)へ

▶こどもすくすくひろば パート32

遊びを交えた交流会を行います。
日 時 12月2日(木)午前10時30分～11時30分※参加費無料。
場 所 市民交流センター2階
対 象 小学校就学前の児童がいる世帯
定 員 10世帯(先着順)
☎・☎11月29日(月)までに、電話で福祉総務課(☎983-1334)へ

▶見えない、見えにくい人のアイフォーン教室

日 時 11月25日(木)午後1時～3時※参加費無料。
場 所 生涯学習センター2階
対 象 見え方に困っている市内在住の人
内 容 アイフォーンの音声操作講習
☎・☎11月22日(月)までに、電話で京都視覚障害者支援センター(☎333-0171)へ

▶労働保険の成立(加入)手続きについて

労働者を雇用している事業主は、労働保険に加入する必要があります。詳しくはお問い合わせください。
☎京都労働局労働保険徴収課(☎279-3220)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎631-5171
FAX631-6011

11月1日(月)、24日(水)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
11月4日(木)、26日(金)	八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
11月8日(月)、30日(火)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
11月9日(火)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
11月11日(木)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
11月12日(金)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島を除く)
11月16日(火)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)
11月17日(水)	野尻、岩田、上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
▼製菓道具一式(ハンドミキサー、菓子型、粉ふるい、料理本など)▼料理本(13冊)▼農業用遮光ネット(幅2m×長さ6m、未使用 白色1本、家庭で使用済み 白・黒各1本)▼エレクトーンのイス(ヤマハ・黒色)
※すべて無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間をお願いします。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(水・祝)、23日(火・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所東側別館環境事務所 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて届けてください。
※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館
3日(水・祝)、5日(金)、12日(金)、13日(土)、19日(金)、23日(火・祝)、25日(木)、26日(金)
男山市民図書館
1日(月)、4日(木)、8日(月)、13日(土)、15日(月)、22日(月)、24日(水)、25日(木)、29日(月)
※13日(土)は、市庁舎などの設備点検に伴い、両館共に臨時休館します。

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】
くかがくのほん
『クマが出た！助けてベアドッグ』
太田 京子/著
ベアドッグを知っていますか？ 人里に下りてきたクマを殺さず
に被害を防ぎ、問題を解決してくれる犬なのです。クマと共存するために活躍してくれるベアドッグのノンフィクション。小学校中学年から。



【成人図書】
老いの道楽 曾野 綾子
兇人邸の殺人 今村 昌弘
たまごの旅人 近藤 史恵
月の淀む処 篠 たまき
硝子の塔の殺人 知念 実希人
巨鳥の影 長岡 弘樹

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
11月1日(月)、24日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
11月2日(火)、22日(月)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
11月9日(火)、30日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
11月10日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
11月16日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
11月17日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
11月2日(火)	文化センター2階第1会議室	10月26日(火)～
11月9日(火)	文化センター2階第1会議室	11月2日(火)～
11月16日(火)	生活情報センター	11月9日(火)～
12月7日(火)	文化センター2階第1会議室	11月30日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶11月25日(木)文化センター2階第1会議室※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶11月11日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶11月19日(金)文化センター2階第1会議室

外国人向けの 多言語生活相談

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語(21か国語)で相談できます。時間は午前10時～正午、午後1時～3時。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶11月12日(金)文化センター3階第2講習室

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けするには、納付したことを証明する

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

国民年金からのお知らせ

書類の添付が必要です。
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①令和3年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には10月下旬から11月上旬、②令和3年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに

送られた控除証明書を添付して申告してください。

日本年金機構からのお知らせです

20歳になった人向けに国民年金制度を動画でご案内しています。
動画はこちら▶
日本年金機構ホームページ「国民年金の加入と保険料のご案内」
(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>)



◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶11月8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【専門相談】(要予約)
▶11月11日(木)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶11月26日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶11月18日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶令和3年度自衛官募集

募集種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒、自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 11月1日(月)～令和4年1月14日(金)※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶指名手配被疑者の検挙にご協力を!

警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の検挙に取り組んでいます。似た人を見かけたという情報などがありましたら、警察に通報をお願いします。逃走している犯人を逮捕するためには、市民の協力が必要です。被害者のため、また、皆さんの安全な生活を確保するために全力で捜査しますので、力をお貸しください。☎八幡警察署(☎981-0110)

▶剪定枝チップ化物の無料配布

①個人等小口利用者向け
配布日時 11月15日(月)～19日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)、クリーンパーク折居(宇治市宇治折居18番地)
②農家等大口利用者向け
配布日時 12月6日(月)～10日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
配布場所 旧奥山リユースセンター
定数 各日、先着40台※要申込。
※引き取り時は軽～4t車のダンプまたはトラックで飛散防止シートなどを用意してお越しください。
③②のみ、12月1日(水)～3日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ
☎城南衛生管理組合(☎631-0835)

◀寄附▶ 9月21日、石黒大地さまから、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。9月22日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として120,000円。

◀寄贈▶ 8月12日、書道サークル研心会さまから、子育て支援に役立ててほしいと、書籍21冊。10月15日、エジソン彰徳会さまから、市内小学校3年生に「エジソン彰徳会冊子」を571冊。
市に◀寄附・寄贈◀をいただきまして、ありがとうございました。

がん検診を受けましょう! ※費用は無料

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各検診の中止または実施時期の変更等が生じる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

【医療機関で検診を受けていただく際の注意事項】

- 次に当てはまる人は、受診をお控えください。
 - 発熱・せきなどの症状がある、体調がすぐれない人
 - 過去2週間以内に発熱のあった人
 - 2週間以内に諸外国への渡航歴がある、またはそれらの人と接触歴のある人
 - 2週間以内に新型コロナウイルス感染症の患者およびその疑いがある患者との接触歴がある人
- 【受診の際のお願い】
- 当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
 - マスクの着用をお願いします。
 - 密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
 - 医療機関の指示に従ってください。

1 大腸がん検診 (市役所での受診) 要申込

申込期間 11月1日(月)～26日(金) ※郵送の場合は当日消印有効。
 対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)の人 ※すでに医療機関で市の大腸がん検診を受診済の人は受診不可。年度内1回のみ。
 内容 問診、検便(便潜血反応検査)
 検体受付 12月6日(月)～17日(金)(土・日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～3時に健康推進課へ。
 ※申込者には12月3日(金)に検体容器を郵送予定。

2 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 令和4年2月28日(月)まで
 申込期限 令和4年1月31日(月)まで ※当日消印有効。
 対象 20歳以上(令和4年3月31日時点)の女性 ※令和2年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
 場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

3 乳がん検診 一部要申込

実施期間 令和4年2月28日(月)まで
 申込期限 令和4年1月31日(月)まで ※当日消印有効。
 対象 40歳以上(令和4年3月31日時点)の女性のうち西暦偶数年生まれの人 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)
 場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約) ※期間間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。
 ※西暦奇数年生まれで令和2年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

各がん検診申込方法 1～3 共通

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診の場合)を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。
 問保健係 ☎983-1115

▶ 予防接種、健診、医療機関への受診を控えていますか?

- かかりつけ医への相談
 - 乳幼児健診・予防接種
 - がん検診
- 乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。また、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要です。
 問保健係 ☎983-1115

▶ 歯周疾患検診

令和3年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人を対象に個人通知を行っています。受診期間は12月27日(月)までとなっていますので、この機会にぜひ受診してください。検診費用は無料です。

▶ 出張がん個別相談

日時 11月9日(火)、12月14日(火)。各日、午後1時～3時30分 ※要予約。相談無料。
 場所 山城北保健所(宇治市宇治

▶ 高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 令和4年1月31日(月)まで
 申込期間 令和4年1月14日(金)まで
 対象 ①65歳以上または、②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人 ※①・②いずれも年齢は接種日時点、市内に住民登録がある人。
 費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります) ※【表①】参考。
 事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

【表①】

① 市内指定医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→	健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
 ※②・③の接種後の申請はできません。

八幡市協力医療機関(高齢者インフルエンザ)

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	予約(※1)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要(※2)
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※1 インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。予約受付時間は各医療機関の診察時間内。みぎはし医院は月・火・水・金曜日の午後4時～6時、ホームページまたは電話にて予約受付。
 ※2 あさか内科医院は定期投薬のある人のみ受付。

若森7-6)

☎・問実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

▶ 減塩みそづくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。
 日時 ①11月26日(金)、②12月7日(火)、③令和4年1月25日(火)、④2月22日(火)、⑤3月8日(火) ※各日とも午前10時～11時、午前11

時～正午、正午～午後1時
 場所 ①文化センター3階第4講習室②～⑤福祉会館調理室
 対象 市内在住・在勤の人
 参加費 1口3,000円(麹2kg、大豆1kg、塩400g) ※出来上がりは4kg強。1家族1口のみでお願いします。
 定員 各時間帯9口(先着順。1日27口)
 持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など
 ☎・問開催日の2週間前(②は11月22日)までに健康推進課(☎983-1115)へ

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

11月の各種健康相談

- ▽窓口健康相談（要予約）
- 16日（火）母子健康センター
 - ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▽高齢者健康相談
- 18日（木）南ヶ丘老人の家
- 25日（木）八寿園
 - ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
 - ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし、八寿園は10時30分まで）。

※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。

相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。

開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

11月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日(月) 30日(火)	午後1時～2時	令和3年6月21日～7月15日生 令和3年7月16日～8月5日生	24日(金)
10カ月児健康相談	母子健康センター	19日(金)	午前9時30分～ 10時30分	令和2年12月生	15日(水)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	10日(水) 29日(月)	午後1時～2時	令和2年1月20日～2月17日生 令和2年2月18日～3月12日生	14日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	16日(火) 17日(水)	午後1時～2時	平成30年5月生	21日(火) 22日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	1日(月)	午前9時30分～ 10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	2日(木) ※午前開催
	母子健康センター	18日(木)	午後1時30分～ 2時30分		

定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】
B C G 予防接種
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 11月4日(木) 午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)
 対象 令和3年5月生
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

【個別予防接種】
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

- ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)、ロタ(※③)

※①特例対象者(平成13年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。なお、ワクチン供給量の一時的な減少のため、安定するまでの間、1期(1回目、2回目)および接種年齢上限が近づいている対象者を優先的に接種します。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

八幡市健幸マルシェ開催!

～気付き、体験、出会い～

日時 11月17日(水) 午前9時～正午
 場所 松花堂庭園・美術館

内容

- GUNZEが先生! 青空ストレッチ
①午前9時30分～、②10時30分～、③11時30分～(各回先着15人。電話で健康推進課または左記QRコードから申し込み)
- 地元新鮮野菜即売会
- 大塚製薬による「栄養・休養お勉強コーナー」
- 八幡市食生活改善推進員作成! 「健康づくりの献立集選」配布
- やわた未来いきいき健幸プロジェクト出張新規参加者受付ブース(即日お渡し可。参加費要<1000円>)

健幸イベント
 まちウォーク同時開催!
 ①当日、受付でマップをもらってスタート
 ②マップのルート順路に沿って歩き、チェックポイントの謎解きに挑戦!
 ③ゴールにある本部で完歩賞の「オリジナル缶バッジ」をゲット!
 ※スタート受付は午前10時30分で締め切ります。正午までにゴールしてください(雨天決行)。
 ※本イベント用の駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。
 問健康推進課(☎983-1116)

健幸アンバサダー養成講座を開催します

市では、各種疾病・運動・栄養・ダイエット・認知症・若返りなど、健康に関する情報を「ロコミ」で伝えていく役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成講座を開催します。

日時 11月19日(金) 午前9時30分～午後0時30分
 場所 文化センター小ホール
 対象 市内在住・在勤の人
 定員 先着50人
 内容 健康情報講座(生活習慣病、がん、サルコペニアの予防)、情報伝達力向上講座(上手に情報を伝える方法)、筋トレ体験講座(転ばない体づくりのための筋トレ法)、まちづくり情報講座(健幸とまちづく

りの関係)
 持ち物 筆記用具
 問11月15日(月)までに電話またはハガキに氏名、住所、電話番号、「健幸アンバサダー養成講座受講希望」を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ(必着)
 問健康増進係(☎983-1116)

離乳食教室

日時 12月16日(木) 午後1時30分～3時
 場所 母子健康センター2階
 対象 生後4カ月～1歳未満のお子さんのいる保護者
 定員 おおむね先着7組
 持ち物 筆記用具、母子健康手帳
 内容 離乳食の講義と見本展示(試食はありません)
 問・問12月10日(金)までに電話で

保健係(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

場所・日時
 文化センター
 ① 11月1日、8日、15日、22日、29日。各日月曜日。午後2時30分～4時

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。
 参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
 問特定非営利活動法人 元気アップA G Eプロジェクト(☎080-4242-4734)



子どもたちを指導する藤田さん(右から2人目)

スポーツの秋 満喫

市カーニバルに1100人来場

親子連れ 20競技体験

20競技以上のスポーツが体験できる「やわたスポーツカーニバル2021」を10月23日、市民スポーツ公園・市民体育館で開催し、親子連れなど約1100人が来場しました。



スケートボードを体験する子どもたち
② チュックボールを楽しむ子どもたち



会場では、千葉ロッテマリーンズなどで活躍した元プロ野球選手で、八幡市出身の藤田宗一さんによる野球教室も実施。参加者たちは、藤田さんから「投げる方向に向かってグローブの方向を作る」などの指導を受けながら、キャッチボールなどを楽しみました。

ほかに、ネットに投げて跳ね返ったボールを守備側がキャッチする「チュックボール」などのニュースポーツ体験も行われ、来場者たちはいろいろなスポーツを体験しながら、その魅力に触れていました。

野球教室に参加した正本奏和くん(9)は「めっちゃ楽しかった。やっぱりプロ野球選手はすごいと思った」と話していました。



外国人(左から3人目)を迎えて模擬授業を行う受講者たち

住みよいまちに国境なし

8月より開講していた日本語指導ボランティア養成講座(全8回)の最終回が10月9日、文化センターで行われ、24人の受講者が全課程を修了しました。

日本語指導ボランティア 24人修了

本講座は、近年、技能実習生を中心に増加している外国人住民の日本語学習を支援する人材を養成しようと、府内際センターと市が共催。府内日本語教室の活動支援を行う京都にほんごRingsから講師を招いて実施しました。



おくぎき ともか 朝香さん

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

Eボートで宇治川下り

Eボートでの川下りと地域の魅力を体感できる「とっておき体験」を組み合わせた八幡コースのツアーが10月9日に行われ、参加者25人が宇治川の自然や八幡の文化などを満喫しました。

3市協力 自然や文化体験ツアー

舟運で繋がっている宇治市、京都市伏見区、八幡市の魅力を宇治川の川下りと組み合わせで発信しようと、3市などが企画・協力し、株式会社アオキカヌーワークスが主催。

八幡コースでは、伏見区の三栖閘門から淀川河川公

園背割堤地区までEボートで川下り。参加者はパドルを漕いでゆっくり進みながら、周りの眺めを楽しみました。

八幡に到着後は、「走井餅」実演とお抹茶体験、橋本街歩きと旅館見学の2コースに分かれ、八幡の魅力を感じていました。

親子で参加した鈴木政子さん(45)、雄太くん(10)は「川下りは雄大で、鳥のさえずりも聞こえて、自然を感じることができました」と話していました。



宇治川をEボートで下りながら、川沿いの眺めを楽しむ参加者

今月のこの人 BMXパーク種目で初優勝

勢いよくBMXバイクをこいでジャンプ台から高く飛び出し、空中で体と車体を一緒に横一回転する「360(スリーシックスティ)」を繰り出す。技が決まるたび、会場のボルテージは最高潮に――。父・純さんの影響で3歳からバイクに乗り始め、この1年半で本格的な練習を始めた朝香さん。「技が決まったときがうれしい」とBMXの魅力を話します。岡山県で開催された本大会で

は、東京2020オリンピックにも採用されたパーク種目に出場。パーク種目は、ジャンプ台などを利用して、空中でさまざまな技を披露する競技。繰り出す技の数が他の選手より少なく不安がありました。技の完成度の高さでポイントを重ね、初優勝をつかみ

ました。今年のオリンピックにも出場した「中村輪夢選手みたいにエアの高い選手になりたい」と話す朝香さん。さらにその先の「オリンピックに出て、金メダルを獲りたい」という夢に向かい、これからも技に磨きをかけます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。